

令和元年 12月 12日

〔 資料提供 〕 三次記者クラブ

一般国道54号 <sup>あおが</sup> 清河横断歩道橋  
夜間片側交互通行 及び 一時通行止め規制のお知らせ  
～ 横断歩道橋の補修を行います ～

国道54号の<sup>みよししあおがまちいちば</sup>三次市清河町市場の<sup>あおが</sup>清河横断歩道橋を、補修のため一時撤去します。撤去にあたり、**夜間の片側交互通行規制及び一時通行止め規制**を行いますので、お知らせします。**一時通行止め規制時は、交通解放までお待ちいただくようお願いいたします。**道路利用者の方々にご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。また、横断歩道橋撤去期間中の国道54号の横断にあたっては、清河交差点の利用をお願いいたします。

なお、横断歩道橋の再設置は令和2年2月24日を予定しています。

- 規制内容 : **片側交互通行規制**
- 規制期間 : **令和元年12月15日(日)21:00 ~ 翌日 6:00**  
※一時的に通行止めを行います。
- 規制区間 : 一般国道54号 <sup>あおが</sup> 清河横断歩道橋付近  
<sup>ひろしまけんみよししあおがまちいちば</sup> 広島県三次市清河町市場
- 工事内容 : 横断歩道橋補修のため、横断歩道橋を一時的に撤去

※天候の状況や工事の進捗状況により、規制期間が変更となる場合があります。  
※現地の案内に従って、通行をお願いします。  
※再設置の際、改めて規制を予定しており、別途お知らせ致します。



清河横断歩道橋の現状



損傷の状況(階段部裏側の腐食)

## 問合わせ先

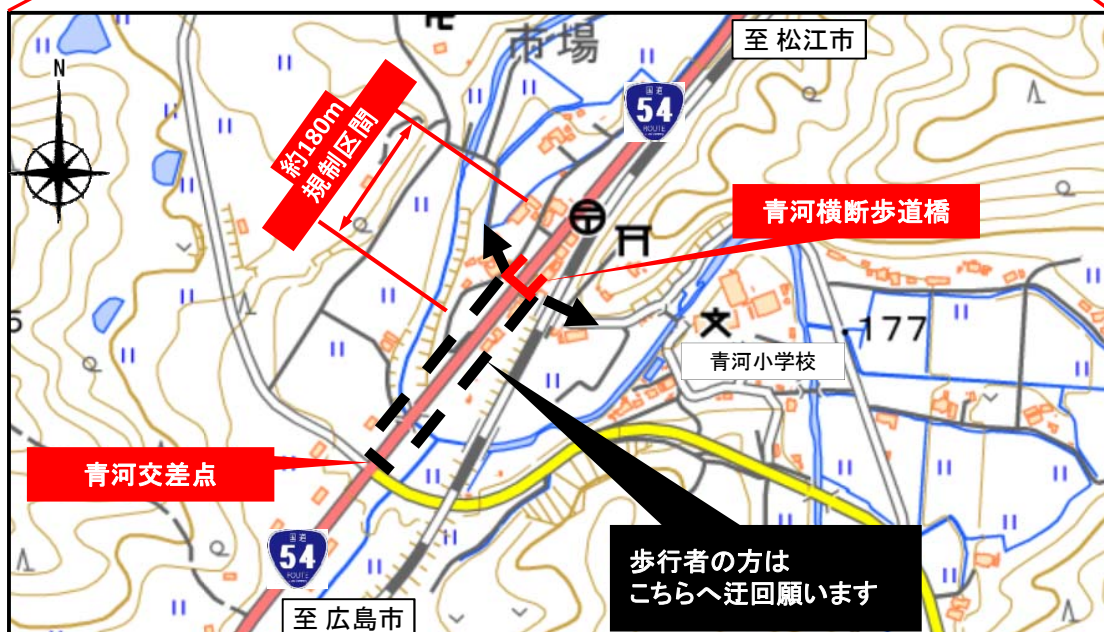
	国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所
【担 当】	副所長(道路担当) 鎌田 裕介(かまた ゆうすけ) 三次国道出張所長 岡田 直人(おかだ なおと)
【広報担当】	電話 : 0824-62-3761 三次国道出張所 調査設計課長 伊藤 法政(いとう のりまさ)

※道路の異常等を発見した場合は、「#9910」へ連絡ください。

一般国道54号 広島県三次市青河町市場  
(青河横断歩道橋)

夜間片側交互通行規制及び一時通行止め規制  
12月15日(日)21:00~翌日6:00

通行の際は、現地案内看板または交通誘導員にしたがってください。



※国土地理院地図(電子国土Web)を基に、中国地方整備局 三次河川国道事務所が作成

※道路の異状等を発見した場合は、「#9910」へ連絡ください。